

政令番号276 テトラエチレンペンタミン

各都道府県での届出事業所以外からの「排出源別排出量/使用目的別使用量」(平成30年度)

(E+nは $\times 10^n$ 、例えばE+3は $\times 1000$ の意味です。)

都道府県コード	都道府県名	排出量/使用量(kg/年)							合計
		裾切以下事業所	自動車等移動体	塗料	洗剤・化粧品等	農薬	農業用以外殺虫剤	その他	
1	北海道	1.4E+0							1.4
2	青森県	5.9E-1							0.6
3	岩手県	7.9E-1							0.8
4	宮城県	9.3E-1							0.9
5	秋田県	7.3E-1							0.7
6	山形県	6.9E-1							0.7
7	福島県	1.8E+0							1.8
8	茨城県	1.3E+0						1.1E+3	1,101.3
9	栃木県	1.7E+0							1.7
10	群馬県	3.1E+0							3.1
11	埼玉県	3.8E+0							3.8
12	千葉県	1.1E+0							1.1
13	東京都	2.7E+0							2.7
14	神奈川県	3.3E+0							3.3
15	新潟県	3.0E+0							3.0
16	富山県	7.5E-1							0.7
17	石川県	1.2E+0							1.2
18	福井県	8.6E-1							0.9
19	山梨県	1.2E+0							1.2
20	長野県	1.3E+0							1.3
21	岐阜県	2.3E+0							2.3
22	静岡県	4.8E+0							4.8
23	愛知県	8.7E+0							8.7
24	三重県	2.4E+0							2.4
25	滋賀県	1.2E+0							1.2
26	京都府	1.4E+0							1.4
27	大阪府	1.0E+1						5.0E+0	15.2
28	兵庫県	4.3E+0							4.3
29	奈良県	1.9E+0							1.9
30	和歌山県	1.5E+0							1.5
31	鳥取県	3.0E-1							0.3
32	島根県	4.3E-1							0.4
33	岡山県	1.8E+0							1.8
34	広島県	2.2E+0							2.2
35	山口県	8.4E-1							0.8
36	徳島県	6.8E-1							0.7
37	香川県	8.6E-1							0.9
38	愛媛県	9.8E-1							1.0
39	高知県	5.5E-1							0.5
40	福岡県	2.1E+0							2.1
41	佐賀県	8.3E-1							0.8
42	長崎県	5.7E-1							0.6
43	熊本県	6.7E-1							0.7
44	大分県	9.5E-1							0.9
45	宮崎県	2.9E-1							0.3
46	鹿児島県	4.0E-1							0.4
47	沖縄県	5.7E-1							0.6
	全国	8.6E+1						1.1E+3	1,191.0